

国立大学法人東京農工大学職員給与規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学職員給与規程を次のとおり改正する。

現行	改正	備考																																																												
<p style="text-align: center;">国立大学法人東京農工大学職員給与規程 平成16年4月7日 16経教規程第30号</p> <p>第1条～第37条 省略</p> <p>(勤勉手当) 第39条 省略</p> <p>2 勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき俸給、俸給の調整額並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額合計額に、役職段階別加算額(以下「勤勉手当基礎額」という。)に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務期間の区分に応じて次の表に定める割合及び勤務成績に応じて別に定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、勤勉手当の総額は、勤勉手当基礎額に前項に掲げる職員がそれぞれの基準日現在の扶養手当の月額並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額合計額を加算した額に100分の70(特定幹部職員にあっては、100分の<u>95</u>)を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p> <table border="1" data-bbox="163 863 757 1410"> <thead> <tr> <th>勤務成績</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6箇月</td><td>100分の100</td></tr> <tr><td>5箇月15日以上6箇月未満</td><td>100分の95</td></tr> <tr><td>5箇月以上5箇月15日未満</td><td>100分の90</td></tr> <tr><td>4箇月15日以上5箇月未満</td><td>100分の80</td></tr> <tr><td>4箇月以上4箇月15日未満</td><td>100分の70</td></tr> <tr><td>3箇月15日以上4箇月未満</td><td>100分の60</td></tr> <tr><td>3箇月以上3箇月15日未満</td><td>100分の50</td></tr> <tr><td>2箇月15日以上3箇月未満</td><td>100分の40</td></tr> <tr><td>2箇月以上2箇月15日未満</td><td>100分の30</td></tr> <tr><td>1箇月15日以上2箇月未満</td><td>100分の20</td></tr> <tr><td>1箇月以上1箇月15日未満</td><td>100分の15</td></tr> <tr><td>15日以上1箇月未満</td><td>100分の10</td></tr> <tr><td>15日未満</td><td>100分の5</td></tr> <tr><td>零</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	勤務成績	割合	6箇月	100分の100	5箇月15日以上6箇月未満	100分の95	5箇月以上5箇月15日未満	100分の90	4箇月15日以上5箇月未満	100分の80	4箇月以上4箇月15日未満	100分の70	3箇月15日以上4箇月未満	100分の60	3箇月以上3箇月15日未満	100分の50	2箇月15日以上3箇月未満	100分の40	2箇月以上2箇月15日未満	100分の30	1箇月15日以上2箇月未満	100分の20	1箇月以上1箇月15日未満	100分の15	15日以上1箇月未満	100分の10	15日未満	100分の5	零	0	<p>第1条～第37条 省略(現行どおり)</p> <p>(勤勉手当) 第39条 省略(現行どおり)</p> <p>2 勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき俸給、俸給の調整額並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額合計額に、役職段階別加算額を加算した額(以下「勤勉手当基礎額」という。)に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務期間の区分に応じて次の表に定める割合及び勤務成績に応じて別に定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、勤勉手当の総額は、勤勉手当基礎額に前項に掲げる職員がそれぞれの基準日現在に受けるべき扶養手当の月額並びにこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額合計額を加算した額に100分の70(特定幹部職員にあっては、100分の<u>90</u>)を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p> <table border="1" data-bbox="1088 863 1682 1410"> <thead> <tr> <th>勤務期間</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6箇月</td><td>100分の100</td></tr> <tr><td>5箇月15日以上6箇月未満</td><td>100分の95</td></tr> <tr><td>5箇月以上5箇月15日未満</td><td>100分の90</td></tr> <tr><td>4箇月15日以上5箇月未満</td><td>100分の80</td></tr> <tr><td>4箇月以上4箇月15日未満</td><td>100分の70</td></tr> <tr><td>3箇月15日以上4箇月未満</td><td>100分の60</td></tr> <tr><td>3箇月以上3箇月15日未満</td><td>100分の50</td></tr> <tr><td>2箇月15日以上3箇月未満</td><td>100分の40</td></tr> <tr><td>2箇月以上2箇月15日未満</td><td>100分の30</td></tr> <tr><td>1箇月15日以上2箇月未満</td><td>100分の20</td></tr> <tr><td>1箇月以上1箇月15日未満</td><td>100分の15</td></tr> <tr><td>15日以上1箇月未満</td><td>100分の10</td></tr> <tr><td>15日未満</td><td>100分の5</td></tr> <tr><td>零</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	勤務期間	割合	6箇月	100分の100	5箇月15日以上6箇月未満	100分の95	5箇月以上5箇月15日未満	100分の90	4箇月15日以上5箇月未満	100分の80	4箇月以上4箇月15日未満	100分の70	3箇月15日以上4箇月未満	100分の60	3箇月以上3箇月15日未満	100分の50	2箇月15日以上3箇月未満	100分の40	2箇月以上2箇月15日未満	100分の30	1箇月15日以上2箇月未満	100分の20	1箇月以上1箇月15日未満	100分の15	15日以上1箇月未満	100分の10	15日未満	100分の5	零	0	
勤務成績	割合																																																													
6箇月	100分の100																																																													
5箇月15日以上6箇月未満	100分の95																																																													
5箇月以上5箇月15日未満	100分の90																																																													
4箇月15日以上5箇月未満	100分の80																																																													
4箇月以上4箇月15日未満	100分の70																																																													
3箇月15日以上4箇月未満	100分の60																																																													
3箇月以上3箇月15日未満	100分の50																																																													
2箇月15日以上3箇月未満	100分の40																																																													
2箇月以上2箇月15日未満	100分の30																																																													
1箇月15日以上2箇月未満	100分の20																																																													
1箇月以上1箇月15日未満	100分の15																																																													
15日以上1箇月未満	100分の10																																																													
15日未満	100分の5																																																													
零	0																																																													
勤務期間	割合																																																													
6箇月	100分の100																																																													
5箇月15日以上6箇月未満	100分の95																																																													
5箇月以上5箇月15日未満	100分の90																																																													
4箇月15日以上5箇月未満	100分の80																																																													
4箇月以上4箇月15日未満	100分の70																																																													
3箇月15日以上4箇月未満	100分の60																																																													
3箇月以上3箇月15日未満	100分の50																																																													
2箇月15日以上3箇月未満	100分の40																																																													
2箇月以上2箇月15日未満	100分の30																																																													
1箇月15日以上2箇月未満	100分の20																																																													
1箇月以上1箇月15日未満	100分の15																																																													
15日以上1箇月未満	100分の10																																																													
15日未満	100分の5																																																													
零	0																																																													

<p>3 省略 4 省略</p> <p>第40条～第44条 省略</p> <p>附 則 省略</p>	<p>3 省略（現行どおり） 4 省略（現行どおり）</p> <p>第40条～第44条 省略（現行どおり）</p> <p>附 則 省略（現行どおり）</p>	
--	--	--

附 則（22経規程37号）

この規程は、平成22年6月7日から施行する。